

監事監査報告書

平成27年5月13日

社会福祉法人誠心会
理事長 松崎 有一

監事 久野 俊三 

監事 小園井 眞志郎 

私たち監事は、社会福祉法人誠心会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令および通知に従い、監査手続きを実施いたしました。

この監査の結果、私たち監事の見解は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 資金収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 事業活動計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。